



いま  
できること  
北海道

大切な人たちの命を守るため。  
新型コロナウイルスと懸命に  
闘っている人たちのため。  
考えてください。いま、できることを。



新型コロナウイルス感染症は、誰もが感染し得る、そして、誰もが気づかぬうちに感染させてしまう可能性のある病気です。みんなが正しい知識を持ち、偏見や差別を生みず、一人一人の行動で、この危機を乗り越えていきましょう。

※医療従事者の方々を応援するため、医療用資機材の整備などに充てる寄附を広く募っています(中面をご覧ください)。

※写真はイメージです。

## 1 感染防止に向け、体調管理を徹底する

新型コロナウイルスの感染拡大防止には、一人一人の行動がとても大切です。専門家からの報告では、「症状が軽い人も、気づかぬうちに感染拡大に重要な役割を果たしてしまっている」と指摘されています。

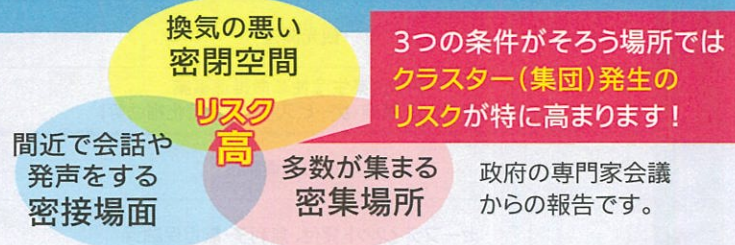
- 風邪の症状に似ているので、喉の痛みや咳、発熱がある場合は、外出を控えてください。ご家族の健康チェックにも努めてください。
- 石けんでの手洗いや、咳エチケットの徹底を強くお願いします。



## 2 「密閉」「密集」「密接」を避ける

3つの条件がそろった場所では、クラスター(集団)発生のリスクが特に高まります。新型コロナウイルスの感染を拡大させないためには、「3つの密(密閉・密集・密接)」を避けることが大切です。「ゼロ密」を目指し、屋外であっても密集・密接に注意してください。

- 「密閉」空間にしないよう、こまめな換気を。
- 「密集」しないよう、人と人との距離をとりましょう。
- 「密接」した会話や発声は避けましょう。



## 3 北海道ソーシャルディスタンス ～今は、きよりをとって～

新型コロナウイルスの感染を防ぎ、大切な人の命を守るために、お互いに手を伸ばしても届かない距離を保つ「北海道ソーシャルディスタンス」を道民運動として展開しています。

- 日常生活では、一人一人がお互いの距離を保つ行動を心がけましょう。
- 公共施設や民間施設では、チラシやポスターの掲示、お客さまに一定の距離をつくるフットプリントの貼付や、距離をとった座席の配置を心がけてください。
- 右のロゴマークや張り紙は、ダウンロードしてご自由にお使いください。 [北海道ソーシャルディスタンス](#) [検索](#)



北海道  
公式ウェブサイト



北海道庁広報  
Twitter



北海道  
マイノート



北海道庁ブログ  
「超!!旬ほっかいどう」



北海道メールマガジン  
Do-Ryoku(動・力)



北海道庁インターネット  
放送局「Hokkai・Do・画」



## 感染症に関する一般相談

相談窓口	電話番号	開設時間
札幌市保健所 (新型コロナウイルス一般相談窓口)	011-632-4567	9時00分～21時00分 (土日祝も含む)
旭川市保健所	0166-26-2397	平日8時45分～17時15分
市立函館保健所	0138-32-1547	平日8時45分～17時30分 土曜8時45分～12時00分
小樽市保健所	0134-22-3110	平日8時50分～17時20分

### ●上記以外にお住まいの方

道立保健所	各地域の連絡先は 下記をご参照ください。	平日8時45分～17時30分
北海道保健福祉部健康安全局地域保健課	011-204-5020	24時間

### ●国の相談窓口

厚生労働省電話相談窓口	☎ 0120-565653	9時00分～21時00分 (土日祝も含む)
-------------	---------------	--------------------------

LINE  
公式アカウント  
「北海道—新型コロナ対策パーソナルサポート」  
一人一人に合わせた新型コロナ対策をLINEでサポートします

「友だち登録」は  
こちらから  
※利用にはLINEアプリ  
への登録が必要です。



## 感染が疑われる方

帰国者・接触者相談センター	電話番号	開設時間
札幌市保健所【受診相談】 救急安心センターさっぽろ	011-272-7119 (#7119)	24時間
旭川市保健所	0166-25-9848	8時45分～21時00分 (土日祝も含む)
市立函館保健所	0138-32-1547	平日8時45分～17時30分 土曜8時45分～12時00分
小樽市保健所	0134-22-3110	平日8時50分～17時20分

### ●上記以外にお住まいの方

道立保健所	各地域の連絡先は 下記をご参照ください。	平日8時45分～17時30分
北海道保健福祉部健康安全局地域保健課	011-204-5020	24時間

## 来道者・帰省者・転勤者の皆さま

	電話番号	開設時間
来道者・帰省者・転勤者相談ダイヤル	011-206-6115	24時間

## 道立保健所の連絡先と所管区域一覧

※1:一般相談 ※2:感染が疑われる方

(左から保健所名、電話番号、所管区域の順)

渡島保健所	0138-47-9524※1 0138-47-9548※2	北斗市、松前町、福島町、知内町、 木古内町、七飯町、鹿部町、森町	滝川保健所	0125-24-6201	芦別市、赤平市、滝川市、砂川市、 歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、 新十津川町、雨竜町	紋別保健所 遠軽支所	0158-42-3108	(佐呂間町、遠軽町、湧別町)
渡島保健所 木古内支所	01392-2-2068	(松前町、福島町、知内町、木古内町)	深川保健所	0164-22-1421	深川市、妹背牛町、秩父別町、北竜町、 沼田町	室蘭保健所	0143-24-9833	室蘭市、登別市、伊達市、豊浦町、社置町、 洞爺湖町
渡島保健所 森支所	01374-2-2323	(鹿部町、森町)	上川保健所	0166-46-5992	幌加内町、鷹栖町、東神楽町、当麻町、 比布町、愛別町、上川町、東川町、美瑛町	苫小牧保健所	0144-34-4168	苫小牧市、白老町、厚真町、安平町、 むかわ町
八雲保健所	0137-63-2168	八雲町、長万部町、今金町、せたな町	名寄保健所	01654-3-3121	士別市、名寄市、和寒町、剣淵町、下川町、 美深町、音威子府村、中川町	浦河保健所	0146-22-3071	浦河町、襟似町、えりも町
八雲保健所 今金支所	0137-82-0251	(今金町、せたな町)	富良野保健所	0167-23-3161	富良野市、上富良野町、中富良野町、 南富良野町、占冠村	静内保健所	0146-42-0251	日高町、平取町、新冠町、新ひだか町
江差保健所	0139-52-1053	江差町、上ノ国町、厚沢部町、乙部町、 奥尻町	留萌保健所	0164-42-8310※1 0164-42-8327※2	留萌市、増毛町、小平町、苫前町、羽幌町、 初山別村、遠別町、天塩町	帯広保健所	0155-26-9084	帯広市、音更町、士幌町、上士幌町、 鹿追町、新得町、清水町、芽室町、 中札内村、更別村、大樹町、広尾町、 幕別町、池田町、豊頃町、本別町、足寄町、 陸別町、浦幌町
江別保健所	011-383-2111	江別市、石狩市、当別町、新篠津村	留萌保健所 天塩支所	01632-2-1179	(遠別町、天塩町)	帯広保健所 新得支所	0156-64-5104	(鹿追町、新得町、清水町)
江別保健所 石狩支所	0133-74-1142	(石狩市)	稚内保健所	0162-33-3703	稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、 枝幸町、豊富町、礼文町、利尻町、 利尻富士町、幌延町	帯広保健所 広尾支所	01558-2-2191	(大樹町、広尾町)
千歳保健所	0123-23-3175	千歳市、恵庭市、北広島市	稚内保健所 浜頓別支所	01634-2-0190	(浜頓別町、中頓別町、枝幸町)	帯広保健所 本別支所	0156-22-2108	(本別町、足寄町、陸別町)
倶知安保健所	0136-23-1915 0136-23-1957	島牧村、寿都町、黒松内町、蘭越町、 二セコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、 京極町、倶知安町、積丹町、古平町、 仁木町、余市町、赤井川村	稚内保健所 利尻支所	0163-84-2247	(礼文町、利尻町、利尻富士町)	釧路保健所	0154-65-5811	釧路市、釧路町、厚岸町、浜中町、標茶町、 弟子屈町、鶴居村、白糠町
倶知安保健所 余市支所	0135-23-3104	(積丹町、古平町、仁木町、余市町、赤井川村)	網走保健所	0152-41-0697	網走市、斜里町、清里町、小清水町、 大空町	釧路保健所 標茶支所	015-485-2155	(標茶町、弟子屈町)
岩内保健所	0135-62-1537	共和町、岩内町、泊村、神恵内村	北見保健所	0157-24-4171	北見市、美幌町、津別町、訓子府町、 置戸町	根室保健所	0153-23-5161	根室市
岩見沢保健所	0126-20-0100※1 0126-20-0122※2	夕張市、岩見沢市、美幌市、三笠市、 南幌町、由仁町、長沼町、栗山町、月形町	紋別保健所	0158-23-3108	紋別市、佐呂間町、遠軽町、湧別町、 滝上町、興部町、西興部村、雄武町	中標津保健所	0153-72-2168	別海町、中標津町、標津町、羅臼町
岩見沢保健所 由仁支所	0123-83-2221	(夕張市、南幌町、由仁町、長沼町、栗山町)						

## 新型コロナウイルス感染症 経済的対応(緊急対応策)の主な相談窓口

※2020年4月30日現在

	お問い合わせ内容	相談窓口	連絡先
事業者の方へ	総合的な相談窓口	経済産業省北海道経済産業局 産業部中小企業課	TEL:011-709-1783 E-mail:hokkaido-chusho@meti.go.jp
	観光関連	国土交通省北海道運輸局 観光部観光企画課	TEL:011-290-2700
	中小企業生産性革命推進事業 (ものづくり・商業・サービス補助、持続化補助等)	中小企業基盤整備機構 企画部生産性革命推進事業室	TEL:03-6459-0866
	資金繰り支援	北海道経済部地域経済局中小企業課 (経営・金融特別相談室)	TEL:011-204-5346*
個人の方へ	セーフティネット貸付、無利子・無担保融資	日本政策金融公庫 事業資金相談ダイヤル	TEL:0120-154-505
	金融面での相談	財務省北海道財務局 新型コロナウイルスに関する財務局相談ダイヤル	TEL:011-729-0177
	総合的な相談窓口	厚生労働省北海道労働局総合労働相談コーナー 労働相談ホットライン(北海道)	TEL:011-707-2700(厚生労働省北海道労働局) 0120-81-6105(北海道)
	雇用調整助成金 (支給要件の緩和、助成率の上乗せ等)	札幌圏の事業所:雇用助成金さっぽろセンター 札幌圏以外の事業所:管轄のハローワーク	TEL:011-788-2294(雇用助成金さっぽろセンター) 管轄のハローワーク*
道税に関する相談	新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金・支援金	学校等休業助成金・支援金等 相談コールセンター	TEL:0120-60-3999
	働き方改革推進支援助成金 (新型コロナウイルス感染症対策のためのテレワークコース)	テレワーク相談センター	TEL:0120-91-6479
	傷病手当金の支給	加入している健康保険組合など	TEL:保険証に記載の保険者
道税に関する相談	個人向け緊急小口資金(緊急小口 10万円▶20万円等)	お住まいの市区町村の社会福祉協議会	TEL:各市区町村社会福祉協議会*
	生活困窮者自立支援制度に基づく相談・支援	お住まいの地域の生活困窮者自立支援機関	TEL:地域の各相談窓口*
道税に関する相談	申告期限の延長 納税の猶予等に関する相談	最寄りの総合振興局、振興局又は道税事務所	TEL:総合振興局、振興局又は道税事務所の税務担当窓口*

※連絡先の詳細は、北海道の公式ウェブサイトをご覧ください。

# 新型コロナウイルス感染症に関する緊急対策

道では、「道民の生命と暮らしを守る」ことを最優先に、徹底した感染拡大防止対策に取り組むとともに、大きな影響を受けている社会経済活動を維持し、継続していくための取り組みを進めています。

## 01 感染拡大の防止と医療提供体制等のさらなる強化

道民の皆さまのご協力のもと、感染拡大防止の徹底と医療提供体制等のさらなる強化を図り、第2波ともいえる感染拡大の危機を乗り越え、早期の事態収束を目指します。

### 行動変容の促進と水際対策を強化

感染拡大を防止するため、「3つの密」を避け、人と人との十分な距離を保つ「北海道ソーシャルディスタンス」運動を展開するほか、空港等での注意喚起などを実施します。

### 事態の先を見据えて相談・検査・医療提供体制を確保

軽症患者が療養する「宿泊療養」の体制整備や病床の確保などを実施するとともに、ふるさと納税等を活用し、北海道の地域医療体制を整備します。

### 福祉施設等における感染防止対策を徹底

施設内集団感染を防ぐため、介護施設、障がい者福祉施設、児童福祉施設などにおける衛生用品購入や個室化改修・換気設備整備の支援などを行います。



## 02 経済活動の維持・継続

徹底した感染防止対策を講じながら、甚大な影響を受けている経済活動の維持・継続を図ります。

### 中小・小規模事業者の事業継続等を集中的に支援

中小・小規模事業者の資金繰りを支援するため、新たな融資制度（新型コロナウイルス感染症対応資金）を創設し、売上減少の著しい中小・小規模企業に対し、5年間据え置き、3年間の実質無利子化および保証料の全額補助等を実施します。

### 地域や事業者が取り組む感染防止対策を後押し

道の休業要請に協力いただき感染リスクを低減する取り組みを行った事業者の方への支援のほか、宿泊施設の感染防止対策に関する衛生関連機器導入の支援などを行います。

### 一定の地域単位での消費循環を高める取り組みの促進

行動変容と道産食材等の消費を促すため、「おうちで応援! かって北海道!」運動を展開するほか、商店街等が地域ぐるみで実施する感染防止対策や域内消費を促す取り組みの支援などを実施します。

### ICT\*等を活用した感染防止対策と経済活動の両立支援

企業の就職セミナーや合同企業説明会をウェブ上で配信し、感染拡大防止を図りつつ、若年者の求職を支援するほか、通販サイトを活用し、北海道物産を割引販売するとともに、道内宿泊券等が当たるキャンペーンを実施します。

\*ICT/情報通信技術

## 03 学校・社会生活の維持と安全・安心の確保

学校や社会生活の安全・安心を確保しながら、感染拡大の防止に向けた取り組みを着実に進めます。

### 学校等における感染リスクを低減

道立学校、幼稚園等におけるマスク、消毒液、非接触型体温計などの衛生用品などを整備します。

### 学校休業や収入減少等に伴う子どもや保護者のセーフティーネットを確保

学校の臨時休業に伴う放課後児童クラブなど開所時間拡大等に要する経費の助成のほか、個人向け緊急小口資金により支援します。

### 学校や地域におけるICT・IoT\*の利活用促進

児童生徒用のパソコンやオンライン学習環境を整備する「GiGAスクール構想」の推進を加速します。

\*IoT/「モノのインターネット」と呼ばれ、身の周りのものがインターネットにつながる仕組みのこと

お問い合わせ内容	担当部署	連絡先
緊急対策について	道庁政策局	TEL.011-204-5132



緊急対策について詳しくはこちら



## エールを北の医療へ!

～新型コロナウイルス感染症対策のための寄附～

医療従事者の皆さんは日夜、最前線で奮闘しています。地域医療を守るため、医療資機材の整備などに充てる寄附金を募集しています。これまでに多くのご寄附をいただき、ありがとうございます。引き続き、皆さまのご支援をよろしくお願いいたします。

### ●寄附の申し込み方法

#### 個人の場合

インターネットでふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」にアクセスするか、道へ直接お申し込みください。  
(受付期間/令和2年7月26日(日)まで)  
※返礼品はご用意していません。



ふるさと  
チョイス

#### 企業・団体の場合

道へ直接お申し込みください。



●道のお申し込み・お問い合わせ先/道庁官民連携推進室  
TEL.011-206-6449  
E-mail:hokkaido.ouen2@pref.hokkaido.lg.jp



事業の概要



### 北方領土に関する ポスター、作文を募集

2月7日は「北方領土の日」です。この日を広く知ってもらい、北方領土への関心を高めてもらうためのポスターや作文のコンテストを実施します。ぜひ、ご応募ください。



2.7は北方領土の日  
昨年の最優秀作品(総合)

#### 〈ポスターコンテスト〉

応募資格	一般の部:高校生以上(プロ・アマ不問) こどもの部:道内小学5・6年生、中学生
募集期間	6月12日(金)~10月16日(金)

#### 〈作文コンテスト〉

道内の中学生を対象に、北方領土に関する作文を募集する「北方領土中学生作文コンテスト」を開催します。詳しくはウェブサイトをご覧ください。

〈ポスター〉

〈作文〉

北方領土対策本部 検索



▶道庁北方領土対策本部  
TEL.011-204-5069

### 自動車税種別割の納期限は 6月1日(月)です

自動車の排気量などに応じて毎年課税される自動車税種別割は、4月1日現在で自動車をお持ちの方が対象となります。金融機関、郵便局、コンビニエンスストアなどで納めることができるほか、インターネットの専用サイトからクレジットカードによる納付手続きも可能です。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、一時に納税が困難な場合は、申請により納税が猶予されることがあります。



詳しくは道税ウェブサイト、またはお近くの総合振興局、振興局、道税事務所にお問い合わせください。

道税 検索  
▶道庁税務課  
TEL.011-204-5061



### 「まさか」は必ずやってくる ～もしも今、災害が起きたら～

地震や大雨、火山噴火などの自然災害は、いつ起きるかわかりません。感染症に対する不安から、避難をためらう方も多いと思いますが、自分や家族の命を守るため、次のことを念頭に置いて避難してください。



- 1.自宅から避難所へ持参するもの
  - ①マスク(ハンカチなどで代用可)
  - ②アルコール消毒液(ウェットティッシュも可)
  - ③体温計

#### 2.避難所に到着したら

発熱や咳などの症状がある方は必ず受付に伝えましょう。

#### 3.避難所内では

「密閉・密集・密接」の3密を避け、人との距離を保って、咳エチケット、手洗いを徹底しましょう。

まさかは必ずやってくる 検索  
▶道庁危機対策課  
TEL.011-204-5008



## 道議会レポート

定例会の概要などをお伝えします。  
令和2年第1回定例会(2/27~3/25)

### 定例会の概要

知事から道政執行方針の説明と令和2年度当初予算等の議案117件が提案され、予算案36件、条例案65件、その他の案件14件を原案可決、人事案件2件が同意議決されました。また、議員から提出された条例案1件、決議案1件、意見案3件が原案可決されました。

### 本会議や予算特別委員会の主な議論

- 新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて、情報の発信、PCR検査を含めた診療体制の整備、長期休校期間中の子どもたちへのサポートなどにどのように取り組んでいく考えか
- JR北海道の経営再生に関して、利用促進、鉄道網の維持、地域に支援を求める国との協議などにどのように取り組んでいく考えか
- 就職氷河期世代支援に関し、中途採用試験の実施などを求める国からの通知等を踏まえ、道職員への採用を含め今後どのように取り

### 組んでいく考えか

- ウポポイ(民族共生象徴空間)の認知度向上や、国が掲げた目標である来場者100万人達成に向けて、どのように取り組んでいく考えか
- 道内7空港の民間委託を機に、道内すべての空港があたかも一つの空港であるかのように機能させるための条件整備と、地方空港の活性化に向けて、どのように取り組んでいく考えか
- 「キタデミー賞」問題に関し、どのように再発防止策を講じ、また、信頼の回復に取り組んでいく考えか

### 主な議決の状況

#### ◎知事提出案件

- 予算案36件  
「令和2年度北海道一般会計予算」など
- 条例案/その他81件  
「北海道受動喫煙防止条例案」、  
「北海道中小企業者等に対する融資に係る損失補償金の返納の免除に関する条例案」など

#### ◎議員提出案件

- 条例案 1件  
「北海道議会委員会条例の一部を改正する条例案」
- 決議案 1件  
「ウポポイ開設を契機とする共生社会の実現に関する決議」
- 意見案 3件  
「新型コロナウイルス感染症対策の充実を求める意見書」など

#### 次回定例会のお知らせ

令和2年第2回定例会は6月中旬に開会の予定です。議会中継はスマートフォンでもご覧いただけます。

#### ウェブサイトをご覧ください

議会中継・録画、議会の日程、会議録、傍聴・見学案内、議会時報などをご閲覧いただけます。北海道議会 検索  
質問などの詳細は、冊子「北海道議会時報」でもご覧いただけます。各振興局等での閲覧のほか希望者への配布もしますので、下記にご連絡ください。



お問い合わせ 議会事務局政策調査課  
TEL.011-204-5691

## おいしい道産品プレゼント

抽選で30名様



函館米穀(株)の令和元年度  
「北海道産ふっくりんこ」5kg  
をプレゼント!

応募期限  
6月30日(火)必着

応募方法 本紙へのご意見・ご感想(今回の掲載内容について)、住所、氏名、年齢、電話番号を明記の上、ハガキまたはウェブサイトでご応募ください。

応募先 〒060-8588(住所不要)  
北海道広報広聴課「広報紙6月号  
おいしい道産品プレゼント」係  
広報紙ほっかいどう 検索



掲載記事の関連ページ、広報紙のバックナンバーなどの閲覧も上記からアクセスできます。応募いただいた方の個人情報は、当プレゼントの発送以外には使用いたしません。※3月号のプレゼントには、3,278件の応募をいただきました。



みんなの文字

この広報紙は環境に優しい植物性インキを使用しています。本文には見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

令和2年3月末 北海道の総人口	男	女
5,242,300人(前年同月より35,537減)	2,475,139人	2,767,161人

※人口は毎月公表される統計資料に基づき直近のデータを掲載しています。

次号のお知らせ 7月号は6月17日(水)に配布開始の予定です。発行/北海道総合政策部知事室広報広聴課 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 TEL.011-204-5110 FAX.011-232-3796

## リコールのお知らせ セキスイ製

# ポータブルトイレを探しています



※イメージ図

約10cmのすき間

に首などを挟む恐れ



## 対象商品を無料で交換いたします

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10

広告

販売時期:1996年~2002年

## ポータブルトイレ交換窓口

受付時間/ 9:00~19:00  
(土・日・祝日・年末年始除く)

0120-011-578

FAX 0120-231-756

products\_i@sekisui.com

積水ポータブルトイレ

検索

積水化学工業株式会社

〒105-8566 東京都港区虎ノ門2-10-4

SEKISUI

※この広告は、広告主の責任において北海道に掲載しているものです。